

デイサービス料金表

令和3年4月1日制定

事業所名：通所介護カノン三鷹 事業所番号：1373602521

◇デイサービス費（通常規模型：7時間以上8時間未満）

種類	項目	サービス内容略称	要介護度	単位数	利用額10割	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
15	2441	通所介護 I 51	要介護1	655	6,995 円/日	700 円/日	1,399 円/日	2,099 円/日
15	2442	通所介護 I 52	要介護2	773	8,255 円/日	826 円/日	1,651 円/日	2,477 円/日
15	2443	通所介護 I 53	要介護3	896	9,569 円/日	957 円/日	1,914 円/日	2,871 円/日
15	2444	通所介護 I 54	要介護4	1,018	10,872 円/日	1,088 円/日	2,175 円/日	3,262 円/日
15	2445	通所介護 I 55	要介護5	1,142	12,196 円/日	1,220 円/日	2,440 円/日	3,659 円/日

◇その他の介護保険利用上の加算（要介護の方）

種類	項目	サービス内容略称	加算の要件	単位数	利用額10割	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
15	5301	通所介護入浴 介助加算Ⅰ	入浴サービス実施	40	427 円/日	43 円/日	86 円/日	128 円/日
15	6100	サービス提供強化 体制加算（Ⅱ）	介護福祉士50%以上	18	192 円/日	19 円/日	39 円/日	58 円/日

◇日常生活支援総合事業費 ※【国基準】通所型サービス(独自)事業所番号：13A3600049

種類	項目	サービス内容略称	要介護度	単位数	利用額10割	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
A6	1111	通所型独自サービス1	要支援1	1,672	17,856 円/月	1,786 円/月	3,572 円/月	5,357 円/月
A6	1121	通所型独自サービス2	要支援2	3,428	36,611 円/月	3,662 円/月	7,323 円/月	10,984 円/月

◇その他の介護保険利用上の加算（要支援の方）

種類	項目	サービス内容略称	加算の要件	単位数	利用額10割	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
A6	6107	通所型サービス 提供体制強化加算 Ⅱ1	介護福祉士50%以上 要支援1	72	768 円/月	77 円/月	154 円/月	231 円/月
A6	6108	通所型サービス 提供体制強化加算 Ⅱ2	介護福祉士50%以上 要支援2	144	1537 円/月	154 円/月	308 円/月	462 円/月

156108	通所介護処遇改善加算Ⅰ	別途介護報酬の5.9%の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が加算されます。
156112	通所介護特定処遇改善加算Ⅱ	別途介護報酬の1%の介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)が加算されます。
A66100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	別途介護報酬の5.9%の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が加算されます。
A66119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	別途介護報酬の1%の介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)が加算されます。

事業所規模別報酬特例（感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合に認められる加算）
令和3年4月からは利用者数が前年平均延べ人数5%以上下回った月の翌々月から、基本報酬の3%加算されます。
新型コロナウイルス感染症に対応するため特例的な評価として令和3年4月～9月末までの間、上記基本報酬に0.1%が加算されます。

◇地域区分単価 ※利用者負担額は下記地域区分単価を乗じた金額になります。

地域	単価
三鷹市	10,68円

◇その他の介護保険外利用料

食材料費(昼食代)	1000円
おむつ代	200円
パッド代	60円

その他日常生活においても通常必要となる日常生活費（ご利用者様の希望による行事やクラブ活動） 実費相当額

◇キャンセル料

キャンセルされる場合は、前営業日17時までにご連絡ください。
キャンセルのご連絡がない場合は、1,500円のキャンセル料をご請求いたしますので、予めご了承ください。

◇事業の実施地域・地域区分

三鷹市	牟礼1～7丁目・井の頭1～5丁目・北野1～4丁目・新川1～6丁目・中原1～4丁目・下連雀1～9丁目・上連雀2～9丁目・野崎1丁目
武蔵野市	吉祥寺南町1～5丁目・御殿山1～2丁目
杉並区	久我山1～5丁目・松庵1～3丁目・宮前1～5丁目・西荻南1～4丁目・高井戸西2～3丁目
世田谷区	北烏山1～9丁目・給田4～5丁目
調布市	緑ヶ丘1～2丁目

※車椅子対応のワゴン車あります

お問い合わせ先：カノン三鷹 TEL:0422-24-306

ショートステイ料金表

令和3年4月1日制定

事業所名：短期入所生活介護カノン三鷹 事業所番号：1373602547

◇ 短期入所生活介護費

サービスコード	サービス内容略称	種別	食費 (円)			滞在費 (円)	介護保険単位数	介護保険負担額 (円)				利用料合計額 (円)				
			要介護度	減額認定	朝食			昼食 (おやつ込)	夕食	費用額 (10割)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	合計額 (1割負担)	合計額 (2割負担)	合計額 (3割負担)
24	1111	予単独短期生活 I1	要支援1	4	550	1,000	650	6,000	474	5,133	514	1,027	1,540	8,714	9,227	9,740
				3②		1,300		820						2,634		
				3①		1,000		820						2,334		
				2		600		420						1,534		
				1		300		320						1,134		
24	1121	予単独短期生活 I2	要支援2	4	550	1,000	650	6,000	589	6,378	638	1,276	1,914	8,838	9,476	10,114
				3②		1,300		820						2,758		
				3①		1,000		820						2,458		
				2		600		420						1,658		
				1		300		320						1,258		
21	1111	単独短期生活 I1	要介護1	4	550	1,000	650	6,000	638	6,909	691	1,382	2,073	8,891	9,582	10,273
				3②		1,300		820						2,811		
				3①		1,000		820						2,511		
				2		600		420						1,711		
				1		300		320						1,311		
21	1121	単独短期生活 I2	要介護2	4	550	1,000	650	6,000	707	7,656	766	1,532	2,297	8,966	9,732	10,497
				3②		1,300		820						2,886		
				3①		1,000		820						2,586		
				2		600		420						1,786		
				1		300		320						1,386		
21	1131	単独短期生活 I3	要介護3	4	550	1,000	650	6,000	778	8,425	843	1,685	2,528	9,043	9,885	10,728
				3②		1,300		820						2,963		
				3①		1,000		820						2,663		
				2		600		420						1,863		
				1		300		320						1,463		
21	1141	単独短期生活 I4	要介護4	4	550	1,000	650	6,000	847	9,173	918	1,835	2,752	9,118	10,035	10,952
				3②		1,300		820						3,038		
				3①		1,000		820						2,738		
				2		600		420						1,938		
				1		300		320						1,538		
21	1151	単独短期生活 I5	要介護5	4	550	1,000	650	6,000	916	9,920	992	1,984	2,976	9,192	10,184	11,176
				3②		1,300		820						3,112		
				3①		1,000		820						2,812		
				2		600		420						2,012		
				1		300		320						1,612		

◇ その他の介護保険利用上の加算 (要支援の方)

単位：円

サービスコード	サービス内容略称	加算の種類	単位数	費用額 (10割)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
24	9200	予短期入所生活介護送迎加算	送迎を行う場合	184	1,992	200	399	598
24	6103	予短期生活サービス提供体制加算	(サービス提供体制強化加算)	6	64	7	13	20

*左記は片道分になります。

◇ その他の介護保険利用上の加算 (要介護の方)

単位：円

サービスコード	サービス内容略称	加算の種類	単位数	費用額 (10割)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
21	9200	短期入所生活介護送迎加算	送迎を行う場合	184	1,992	200	399	598
21	6103	短期生活サービス提供体制加算	(サービス提供体制強化加算)	6	64	7	13	20
21	6282	短生緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算	90	974	98	195	293
21	6283	短期生活長期利用者提供減算	長期利用者に対して短期入所生活介護を提	30単位減算	*1日につき			

*7日間限度

246108	予短期生活処遇改善加算I	別途介護報酬0.3%の介護処遇改善加算Iが加算されます。
216108	短期生活処遇改善加算I	
246112	予短期生活特定処遇改善加算II	介護報酬2.3%の介護職員等特定処遇改善加算IIが加算され
216112	短期生活特定処遇改善加算II	

*新型コロナウイルス感染症に対応するため特例的な評価として令和3年4月～9月末までの間、上記基本報酬に0.1%が加算されます。

◇ 地域区分単価

*利用者負担額は下記地域区分単価を乗じた金額になります。

地域	三鷹市
単価	10,83円

- 介護給付費は、端数処理のため実際のお支払金額とは若干異なります。
(注)上記の利用者負担金等は、厚生労働大臣が告示で定める金額でありこれが改定された場合は、これらも自動的に改定されます。
- 介護未申請者の場合は12,000円/日 (滞在費・食費など) のご料金となります。
- 理美容代 実費相当額
- その他日常生活においても通常必要となる日常生活費 (利用者希望による行事・クラブ活動等) 実費相当額

◇ 事業の実施地域 (送迎加算地域)

*車椅子対応のリフト車あります。また一部と記載の地域はお問い合わせ下さい。

三鷹市全域・武蔵野市全域・調布市全域・杉並区 (一部)・世田谷区 (一部)・小金井市 (一部)

◇ お申込み方法

- 第4段階の方は、6ヵ月後までの予約が可能です。
- 第1～3段階の方は、利用月の2ヶ月前の1日に申込書をカノン三鷹へFAX願います。(例：12月利用⇒10月1日～予約開始)

◇ お申込み時必要書類 (ケアマネジャー様)

- 申込書 ●利用者情報提供書 ●負担限度額認定の有無の記載 (申込書)

◇ ご契約時必要書類 (ご家族様)

- 診察情報提供書 (当施設書式でなくても可) ●介護保険証・介護保険負担割合証・負担限度額認定証の写し*認定を受けている方のみ
- 印鑑 ●口座振替 (通帳・届け印)

お問い合わせ先：カノン三鷹
TEL:0422-24-3064